

平成 30 年度 教育旅行パンフレット「DISCOVER TOKYO」(英語版・繁体字版)の一部改訂及び印刷並びに改訂後のデータを入れた配布用 USB の制作業務委託事業者選定(プロポーザル方式)
実施要領

1 目的

海外の教育旅行関係者向けに教育旅行目的地としての東京を PR する。

については、魅力的なパンフレットや配布用 USB を制作することができる、業務遂行能力の高い受託者を選定するため、プロポーザル方式で委託事業者を募集し、各事業者の適格性等を審査する(以下「企画審査会」という)。

2 委託内容

業務委託仕様書のとおりとする。

3 事業提案上限額

金 2,400,000 円 (※消費税等諸税を含む総額とする)

4 契約の履行期間

契約締結の翌日から平成 30 年 10 月 19 日(金)まで

5 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。

(1) 公募開始及び希望申出受付開始

平成 30 年 7 月 23 日(月)

希望申出方法については、公益財団法人東京観光財団(以下、「TCVB」という。)ホームページにて契約情報を参照のこと。

(2) 公募締切

平成 30 年 7 月 27 日(金)正午

(3) 企画審査会への指名通知

平成 30 年 7 月 30 日(月)

(4) 質問の受付期間

平成 30 年 7 月 30 日(月)から平成 30 年 8 月 1 日(水)正午まで

実施要領別紙 1「質問票」に質問事項を記入し、電子メールにより送付すること。※「質問票」送付先電子メールアドレス yasuda@tcvb.or.jp

※口頭や上記以外の方法による質問は一切受け付けない。

(5) 質問への一斉回答

平成 30 年 8 月 3 日(金)中に行う。

企画提案参加者全員に、電子メールで質問及び回答を送付する。

※どの事業者からも質問票の提出がなかった場合には、回答及び連絡は行わない。

(6) 企画提案書及び見積書の提出期限

平成30年8月9日(木) 正午

(7) 企画審査会の開催

平成30年8月10日(金)

審査員のみで提出された資料に基づき実施するため、プレゼンテーション等は実施しない。

(8) 審査結果の通知

平成30年8月13日(月) までに行う。

6 企画提案に必要な提出物と提出方法

企画にあたり、「8選考方法」に示す項目ごとの評価基準を意識のうえ、提案すること。

(1) 提出物

ア 企画提案書

原則、次の(ア)から(エ)に指定する順に、それぞれA4用紙1枚(縦・横自由)程度にまとめ、ページ番号を付したうえで提出すること。含める提案内容については、後述8選考方法における評価基準及び仕様書を踏まえること。

(ア) 全体

- a 業務体制図(翻訳者含む)
- b スケジュール
- c 関連業務実績

(イ) パンフレットの表紙デザイン

教育旅行の目的地として、東京の魅力を伝える表紙デザイン2案

(ウ) パンフレット掲載の教育施設

現行パンフレット「DISCOVER TOKYO」(英語版)の13ページから16ページに記載のある教育施設のうち、当該パンフレットによりふさわしい新たな5施設の概要及び選定理由(日本語可)

(エ) 配布用USB

USBの形態、デザイン2案

イ 見積書

仕様書の項目別の内訳及び見積総額を記載すること。

(2) 提出部数と提出体裁

ア 提出部数

提出物	自社名及びロゴ	会社印	提出部数
ア 企画提案書	なし	なし	10部
	あり	あり	1部
イ 見積書	なし	なし	10部
	あり	あり	1部
ウ 電子記録媒体	あり	なし	1部

※上記に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。

なお、業務にあたっての再委託先、協力先等の名称を全て明記すること。

イ 提出体裁

「(1) 提出物 ア 企画提案書 及び イ 見積書」については、合わせて1つの形状とし(両面可)、左上をダブルクリップで留めたものを提出する(製本、ステープル留め等不可、見積書は最終ページとする)。

ウ 書面の宛先

宛先は公益財団法人東京観光財団理事長宛とすること。

(3) 提出方法及び提出場所

ア 提出方法

郵送又は持参とする(宅配便不可)。

提出物の封筒等に「平成30年度 教育旅行パンフレット「DISCOVER TOKYO」(英語版・繁体字版)の一部改訂及び印刷並びに改訂後のデータを入れた配布用USBの制作業務委託審査会資料」と朱書きすること。

イ 提出場所

公益財団法人東京観光財団 観光事業部

〒162-0801 東京都新宿区山吹町346番地6 日新ビル5階

(4) 注意事項

提出期限までに提出物が届かない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。
(その場合においても、追って辞退届の提出を行うこと。)

7 企画審査会の実施方法・実施時間等

平成30年8月10日(金)にTCVBの会議室にて実施する。

なお、企画審査会は提出物をもとに審査委員により実施するため、プレゼンテーション等は実施しない。

8 選考方法

企画審査会においては、TCVBが別途定める「平成30年度 教育旅行パンフレット「DISCOVER TOKYO」(英語版・繁体字版)の一部改訂及び印刷並びに改訂後のデータを入れた配布用USBの制作業務委託事業者選定企画審査会実施要領」の審査方法及び審査表に基づき選考を行う。

評価基準については、下記のとおりとする。

(1) 全体

効率的に円滑な業務運営が行える体制、スケジュール、関連業務実績が示されているか

(2) パンフレットの表紙デザイン

事業の目的を理解し、東京の魅力を伝えるデザインが提案されているか

(3) パンフレット掲載の教育施設

当該パンフレットにふさわしい施設が提案されているか、その理由は妥当か

(4) 配布用USB

USBの形態及びデザインは教育旅行関係者向けに配布するものとして妥当か

(5) 価格

提案価格は妥当か、経費内訳それぞれに妥当性はあるか。

9 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果を電子メール（「選考結果について」文書を添付）にて通知する。なお、審査内容に関わる質問については一切受け付けない。

10 質問等

仕様書及び委託事業選定に関する質問については、上記 5 (4) に示す質問受付期間中に限り、質問票（実施要領別紙 1）に記入の上、E-Mail に送付のこと。回答については、全て事務局で取りまとめた上で、指名通知を受けた全ての事業者に対し、一斉に通知する。

11 選定された企画提案者の責務

選定された企画提案者は、別途 TCVB の間で委託契約を締結するものとする。

12 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類等に関しては一切返却しない。
- (3) 企画審査会の当日開始時刻に遅れた場合は失格とする。
- (4) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までに実施要領別紙 2「辞退届」を提出すること。
- (5) 採択された企画提案書を基に、委託者との協議の上本業務仕様書を決定する。本業務の目的達成に資するものと TCVB が認めた企画提案内容について、委託上限額の範囲内において、受託者と協議の上、本業務仕様書の一部変更・修正を行うことができるものとする。

13 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 観光事業部（担当：安田）

〒162-0801

東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 5 階

電話：03-5579-2683

FAX：03-5579-2645

以上